



設楽ダムの建設中止を求める会

会報第8号
2008年9月

設楽ダムの建設中止を求める会：市野和夫 〒441-1101 豊橋市賀茂町山屋敷 28-1

E-mail ichinok7@mx3.tees.ne.jp <http://no-dam.net/index.html>

8月20日投票条例直接請求へ始動

「住民の選択、不可欠」

2008年08月21日朝日より

行こう！設楽へ

●「水余り」など指摘へ

国土交通省が設楽町で進めている設楽ダム建設計画で、住民投票条例制定の直接請求へ向けた手続きが20日、正式に始まった。代表者らは「町が民意を問わずに建設同意に走らないよう、ブレーキをかける狙いもある」と説明する。(山本晃一)



写真は住民投票制定の手続きを行なう伊藤会長(左)と伊奈氏(写真は東日新聞より)

主体になっているのは「設楽ダム建設の是非を問う住民投票を求める会」(伊藤幸義代表)。3月に発起人47人で発足し、賛同者は約1千人を数えるという。条例制定請求の手続きでは、会のメンバーら3人が代表者になった。

必要な数の署名が集まれば、請求書を正式に提出する。その後、町長が条例案への賛否などをつけて町議会に諮ることになる。

請求書ではダム建設について、豊川流域の「水余り」など必要性のなさを指摘。その上で「議会や行政と民意の間には大きな乖離(かいり)が生じている。このまま建設を進めれば、決定過程に対する強い不信を長く残す」と指摘。「計画を受け入れるか否かを住民自らが選択することが不可欠」と訴えた。

町役場で会見した代表者の伊奈紘さんらは「住民にきちんと情報が知らされないまま計画が進んでおり、町は県や国へのハードルをどんどん下げている」と指摘。「民意に従うことには、賛成派の人も異論がないはず。町や議会は堂々と受けてほしい」と強調した。

仮に条例案が否決された場合は「次のステップは当然考えているが、いまはそれを話す時期ではない。まずは議員らに条例案への理解を働きかけたい」と、リコール請求などの可能性も示唆した。

3夏連続で「節水」無しか、2008.08.10 東日新聞

(※『設楽ダムの建設中止を求める会』の主張の正しさを示す報道内容です。)

年間で最も暑いうえ、稲が花芽形成期を迎えて大量の水を必要とする
ことから、水需要のピークにあるが、豊川用水は7日現在、水源施設全



牟呂松原頭首工

体で80%近い貯水量を確保しており、この夏も大丈夫そうだ。06年以来2年連続して「節水のない夏」になって
おり、3夏連続となりそうな見通しだ。

それにより、その年以降、節水を行ったのは05年度だけで、06年3月上旬に節水解除して以降、これまで900
日近く、節水のない日が続いている。03、04年と2年連続、06、07年と2年連続して、節水のない夏になった。
今年の場合、梅雨明けの7月上旬まで多雨状態が続き、宇連ダム、大島ダム、7つの調整池ともに満水近い状態
が続いてきた。梅雨明け以降、ほとんど雨の降らない日が続き、7月の降雨量は宇連ダム地点で累計151ミリし
かなく、平年の半分から3分の1近くに落ち込んだ。そのため各水源施設の貯水量が少しずつ減り出した。しか
し8月に入ると、断続的に降雨があり、すでに132ミリも降って回復基調にある。7日午前0時現在、豊川用水全
体の貯水量は4102万トで貯水率79.2%、宇連ダムに限ると2037万トン、71.7%。水資源機構豊川用水総
合事業部(豊橋市)によると、全体の貯水率が50%を切るような段階まで落ち込まないと節水対策を講ずるよう
なことはないという。暑さも稲の水需要も盆過ぎにはピークが去る。いまのような調子で断続的な降雨があれば、こ
の夏も節水無用に終わりそうだ。

新水源として設楽ダム建設を進める国交省中部地方整備局豊橋河川事務所は7月30日以降、牟呂松原頭
首工地点の流量が毎秒5トンの正常流量を割り込んだとして渇水対策に入ったが、毎秒2トンを下回らない限り、
制限なく取水できることになっており、實際上、まだ余力がある状態だ。豊川総合用水が未完成の時代には毎
年のように節水対策を講じてきた豊川水系一東三河だが、「豊総効果」は抜群なようだ。

本音トーク第9弾「設楽ダムはいま！」の日程変更
当初9月21日から急遽9月7日に変更しました。
同封のチラシ参照。みなさんのお手元に間に合っただけでしょうか？

急な変更ですが、設楽住民の成功を願って

住民投票条例制定署名運動の応援に
近藤さん、大西さんが駆けつけます。
ぜひご参加ください。





設楽ダムの建設を止め緑の流域圏づくりをめざす 11.2全国集会

現地実行委員会委員長 市野和夫

長良川河口堰建設に対する全国的な疑問の高まりを受け、住民参加と河川環境保全を謳って1997年に河川法改正が行なわれました。ところがその後、中央集権的な官僚による強権的なダム造りなど、河川行政が先祖返りをしつつ逆流を強めていることに、全国の流域住民がNo!の声をあげています。

今年に入って計画中のいくつかのダム事業が中止されましたが、淀川水系流域委員会を無視する近畿地方整備局、また、完成した徳山ダムからの導水路建設や設楽ダムの建設など、「環境対策」を謳いながら環境破壊的な事業を進める中部地方整備局の動向は見過ごすことのできないものです。

それぞれの川の流域には、地域に固有の生活と文化があり、その主役は地域住民です。治水（川の整備）、利水（川水の利用）、川や流域の自然の保全・管理は、住民の意思を反映させて進めるべきです。また、事業の前提として、その地域の持続可能性が保証されねばなりません。

個別のダム建設については、以下の3つの視点から河川整備計画の審議経過や内容が検討され、問題がないことが確認されることが必要です。

- (1) 住民意思は尊重されているか？（民主主義）
- (2) 合理的な建設理由があるか？（客観性・科学性）
- (3) 自然・環境は守られるか？（自然環境の持続可能性）

愛知県東部の豊川水系で進められている設楽ダム計画についてこの視点からみますと、

(1) 1974年には、設楽町住民の圧倒的多数の反対署名と設楽町議会のダム計画絶対反対の決議がなされました。国と愛知県は、この住民意思を無視して圧力をかけ続けてきました。設楽町では、現瞬間も住民意思の尊重を求めて、住民投票条例制定の直接請求運動が精力的に行われています。

(2) 2001年度に豊川総合用水事業が完成して水源施設が格段に整備されたため、愛知県東部の水需要を大幅に上回る供給態勢が完成しています。また、設楽ダムは豊川最上流部の小集水域をカバーするだけですから、下流の水害対策にはほとんど役立ちません。設楽ダム建設の合理的理由はありません。

(3) 設楽ダム計画では、河川環境改善（流水の正常な機能の維持）のための貯留容量6000万m³が、総貯留容量9800万m³の61%を占める一番の目的になっています。しかし、ダムを建設すれば、クマタカの棲む源流の森、ネコギギの棲む寒狭川、豊かな海の幸を生む三河湾まで、取り返しのつかない自然破壊が生じます。「環境改善」を掲げ、大規模な「環境破壊」を進める本末転倒事業を許せません。

以上に加えて、設楽ダム建設予定地の地盤が堅固でなく、安全性にも重大な疑問が出ています。

来る11月2日、「設楽ダム建設事業の中止を求め」、また、「持続可能なみどりの流域圏づくりを進める取り組みについての交流を行う」全国集会を開きます。河川行政の民主化とダム建設の中止を求める全国の皆さま、豊川（とよがわ）中流の町・新城（しんしろ）市にお集まりください。

とき：2008年11月2日（土）

ところ：新城市内および豊川流域

（なお、11月3日には、同会場にて水源開発問題全国連絡会の年次総会が予定されます。）

豊川下流域五市負担金NO!の請願を提出



豊橋、豊川、蒲郡、新城、田原の五市に愛知県より要請されていた設楽町主体事業を始めとする町負担分に対する受益地域の助成等による負担金について、設楽ダムの必要性のないことから支出を認めないように求めた請願を、8月22日の新城を川切りに五市全てに提出しました。

(写真は田原市での請願提出時の一コマ)

●9月2日現在で分かっている請願及び設楽ダム関連の議会日程

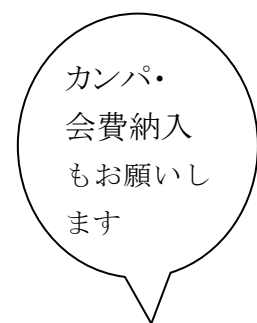
	新城	蒲郡	豊川	田原	豊橋
署名数	811	843	383	178	762
紹介議員	白井 倫啓 山本 一昭 浅尾 えいこ	柴田 安彦 日恵野佳代、 荘田 博己	牧田 千枝子 二村 良子 富田 潤 佐藤 郁恵 安間 寛子	角谷 敏男	伊達 勲 牧野 英敏 寺本 泰之
設楽ダム関連 一般質問	9/8 浅尾えいこ 9/10 白井倫 啓請願説明	9/9 日恵野佳代 9/10 荘田 博己	9/4 牧田 千枝子	9/4 角谷 敏男	9/8 梅村 直子
請願が討議 される委員会	9/11 9:00 総務文教委員会	9/11 10:00 総務委員会	9/11 10:00 総務委員会	9/8 9:00 総務委員会	9/12 13:00 総務委員会

・梅村直子議員は総務委員のため紹介議員からは外れています。

・変更等があるかも知れませんので、詳しくは各市の議会事務局にお尋ねください。



次回は9月17日(水)11時から
名古屋地裁第1号法廷で開かれます



●パタゴニア助成金受け取りの必要から、銀行口座を開設しました。会費・カンパなどにご利用ください。
三菱東京UFJ銀行・豊川支店(店番:482)口座番号:3655567 名義:設楽ダムの建設中止を求める会

●郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会

設楽ダムの建設中止を求める会:

代表 市野和夫 〒441-1101 豊橋市賀茂町山屋敷 28-1 0532-88-43581

ichinok7@mx3.tees.ne.jp <http://no-dam.net/index.html>

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町 1-3 TEL&fax 0532-54-7305

